特定販売に関する届出事項

届出事項	届出内容
特定販売に使用する通信手段 （注文の受付手段）	〔該当するものに○を付すこと〕 ア．インターネット　　イ．カタログ　　ウ．電話 エ．その他（　　）
特定販売を行う医薬品の区分	〔該当するものに○を付すこと〕 薬局製造販売医薬品　・　第１類医薬品 指定第２類医薬品　・　第２類医薬品　・　第３類医薬品
特定販売を行う時間	
上記のうち特定販売のみを行う時間	**※該当する時間がある場合のみ記載**
特定販売の広告における店舗の名称	**※薬局等の正式名称と異なる場合のみ記載**
特定販売の広告にインターネットを利用して行う場合の主たるホームページアドレス **※閲覧にパスワードが必要な場合は、そのパスワードも記載すること**	**※インターネットを利用して特定販売の広告をする場合のみ記載** （パスワード：　　）
特定販売の広告にインターネットを利用して行う場合の主たるホームページの概要 **※カタログ等を用いて特定販売を行う場合も同様にその概要がわかる資料を提出すること**	（別添のとおり） ※店舗の外観や店舗内の医薬品の陳列状況、勤務している薬剤師・登録販売者の氏名など、特定販売に必要な掲示事項を掲載したページ等を出力し、添付すること
保健所による監督を受けるために必要な設備の概要 （画像等を求めに応じて直ちに電送可能な設備）	**※特定販売のみを行う時間がある場合のみ記載** 〔該当するものに○を付すこと〕 １．デジタルカメラ（携帯電話等付属機能でも可） 有　・　無 ２．画像を送信する設備 パソコン　・　スマートフォン　・　携帯電話 その他（　　） 〔次の事項を記入すること〕 ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ： 電話番号：